平成26年度 薬物乱用対策関係補正予算案調(内訳)

	事 項	施 策・事 業	平成26年度 補正予算案	施策・事業の概要
	家庭及び地域社会に対する啓発強化と規		百万円	
	向上による薬物乱用未然防止の推進			
(1)	学校における薬物乱用防止教育及び啓 発の充実強化	事項小計(ただし、再掲を除く)	0	
	ア 薬物乱用防止教育の内容及び指導 方法の充実			
	イ 薬物乱用防止教室の充実強化			
	ウ 学校と警察等関係機関・団体との連 携強化			
	エ 大学等の学生に対する薬物乱用防止 のための啓発の推進			
(2)	有職・無職少年に対する啓発の推進	事項小計(ただし、再掲を除く)	0	
	ア 労働関係機関・団体等による啓発の 充実			
	イ 街頭キャンペーン等による啓発の充 実			
(3)	家庭や地域における薬物根絶意識の醸成	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
	ア 家庭や地域における薬物乱用防止に 関する啓発の推進			
	イ 薬物乱用少年の早期発見・補導に対 する協力要請			
(4)	広報啓発活動の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
	ア 街頭キャンペーン等による啓発の充 実			
	イ 薬物乱用防止広報車の有効活用			
	ウ 若い世代向けの様々な広報媒体を活 用した啓発の推進			
(5)	関係機関による相談体制の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
	ア 相談機関間の連携強化			
	イ 少年相談専門職員等の育成及び資 質の向上			
	ウ 相談窓口の周知			
(6)	合法ハーブ等と称して販売される薬物 等、多様化する乱用薬物に関する啓発等 の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
	ア 学校等に対する健康被害事例につい ての情報提供			
	イ 少年補導活動の推進			
	ウ 関係機関・団体等と連携した未然防 止対策及び広報啓発の強化			
	用者に対する治療・社会復帰の支援及びそ への支援の充実強化による再乱用防止の			
(1)	国内における薬物依存・中毒者の医療体 制の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
	ア 治療回復プログラムの作成			
	イ 治療回復プログラムの普及			
	ウ 民間団体・関係機関等との連携強化			

平成26年度 薬物乱用対策関係補正予算案調(内訳)

事 項	支 条初癿用刈束筃泳無圧丁昇条調(M 施 策・事業	平成26年度 補正予算案	施策・事業の概要
(2)薬物乱用者の社会復帰の支援の充実強 化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 矯正施設における指導・教育の充実 強化			
イ 保護司適任者確保と活動基盤の強化			
ウ 更生保護施設等における指導·教育 の充実強化			
エ 矯正施設入所中からの出所を見据え た生活環境の調整の充実強化			
オ 保護観察対象者に対する指導・支援 の充実強化			
カ 相談窓口の周知及び相談体制の充実			
キ 民間団体・関係機関等との連携強化			
(3) 薬物乱用者の家族への相談体制・支援 等の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 相談窓口の周知及び相談体制の充実			
イ 民間団体・関係機関等との連携強化			
(4) 青少年の再乱用防止対策の充実強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア「若年層向け薬物再乱用防止プログ ラム」等の普及			
イ 立ち直り支援活動の推進			
(5) 薬物乱用の実態、薬物依存症の治療法 等に関する研究の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締り 「の徹底及び多様化する乱用薬物に関する監視指 導等の強化			
(1) 組織犯罪対策の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 薬物密売組織の壊滅に向けた統一的 な戦略の推進			
イ 薬物密売組織の中枢に位置する者に 対する取締りの徹底			
ウ 厳正な科刑の獲得			
エ 捜査手法の活用等			
オ イラン人等外国人薬物密売組織対策 の推進			
(2) 犯罪収益対策の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 薬物犯罪収益等に係る情報集約、分 析の強化			
イ 薬物犯罪収益等の剥奪の徹底			
ウ 薬物犯罪収益等の移転防止に向けた 取組の推進			
(3) 巧妙化する密売方法への対応	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
(4) 末端乱用者に対する取締りの徹底	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
(5) 正規流通への監督の徹底	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
(6) 関係機関の連携強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	

平成26年度 薬物乱用対策関係補正予算案調(内訳)

事 項	施策・事業	平成26年度 補正予算案	施策・事業の概要
(7) 合法ハーブ等と称して販売される薬物 等、多様化する乱用薬物に関する監視指 導等の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く	948	
ア 指定薬物への迅速かつ効果的な指定			
の推進 【警察庁 】	危 鑑識・鑑定資機材の整備	554	指定薬物等、多様化する乱用薬物の分析
			に関する鑑定を充実させるために、警察庁 及び科学捜査研究所等で使用する鑑定機 材や鑑定用標準品の整備を行う。
【厚生労働省】	危 危険ドラッグ対策事業	394	社会問題化している危険ドラッグの販売を 実態的に抑え込んでいくため、危険ドラッ グの指定薬物への迅速化等を図るための 分析・鑑定機器の整備を行う。
イ 販売業者に対する監視指導·取締り の強化			
目標4 水際対策の徹底による薬物の国内流入の阻止			
(1) 密輸等に関する情報収集の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く	0	
ア 民間からの情報収集の強化			
イ 組織・装備の強化			
(2) 密輸取締体制の強化・充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く	0	
ア 関係機関の連携強化			
イ 海上、港湾等監視・取締体制の強化			
ウ 密輸リスクに応じた取締りの徹底 【 財務省 】	密輸対策取締機器整備経費等	_	「取締機器の拡充等による社会悪物品等 の水際取締りの強化1295の内数
エ 密輸手口の大口・巧妙化に対応した 取締機器の増強・開発等			
オ 様々な捜査手法の活用			
目標5 薬物密輸阻止に向けた国際的な連携・協力の推進			
(1) 多様化する密輸ルートの解明と海空路に よる密輸への対応の充実強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く	0	
ア 国際的な取締体制の構築			
イ 密輸組織の実態解明と取締方策の充実			
ウ 密輸等に関する薬物分析の推進			
(2) 国際会議等、国際枠組みへの積極的な 参画	事項小計(ただし、すべての再掲を除く	0	
(3) 我が国への主要な仕出国・地域等との連携・協力の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く	0	
注) 1 事項は 第四次薬物利用防止五か年戦略の夏	合計(ただし、すべての再掲を除く	948	

1. 事項は、第四次薬物乱用防止五か年戦略の事項に基づき整理している。 注)

4. 再掲の予算額については〈〉書きで表示する。

^{1.} 事項は、第四次来物乱用的正五が平戦略の事項に基づさ登埋している。 2. 施策・事業のうち複数の項目にわたるものについては、主となる事項に太字ゴシック体で事業名等及び予算額を表示し、その他従となるものには明朝体で(再掲)と表示する(このため、整理の都合 上、(再掲)と表示した施策・事業 3. 施策・事業の予算額の内数等となっているため、薬物乱用対策関係予算部分を切り離して金額を表示することができないものについては、内訳資料において「一」と表示し、当該施策・事業の予算全 体額が特定できるものについては備考欄に記載する。計は、金額を表示できるもののみを合計した額である。

^{5.} 各事項の先頭に当該事項の小計を記載した(網掛け部分。再掲を除く。)。

^{6.} 危険ドラッグ対策に係る施策は「危」と表示する。